

兵庫保険医新聞

第2100号

2025年4月25日

発行所 兵庫県保険医協会

http://www.hhk.jp/

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31

神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801

(1部350円送料共・年間購読料12,000円)

振替01190-1-2133

(会員の購読料は会費に含まれています)

今号の記事

主張「県立病院の赤字
国民の生命を守るため国の予算を使うべき」 2面

会員意見実態調査結果④「税務・経営」 2面

研究 第33回日常診療経験交流会演題より「日常診療における認知機能障害と睡眠障害について」 6面

開業準備から 承継・閉院まで

いつか迎える医院の閉院・継承に向け、具体的な事例も交えながら、考えるべきポイントや準備がわかると好評のセミナー



さまざまな開業医サポートを「用意

点数算定や個別指導、税務・労務の相談や共済制度、各種研究会の開催など、開業医の生活と経営、診療を支援する保険医協会は、開業前や開業直後、さらには承継・閉院を検討されている先生方向けにもサポート事業を行っている。定期的に開催している新規開業医研究会と承継・閉院セミナーには毎回多くの医師・歯科医師が参加し、好評を得ている。

新規開業医研究会 保険請求、新規指導対策 労務・税務を一日で

2月11日に開催した新規開業医研究会には、開業前や開業間もない医師・歯科医師ら34人が参加した。

新規開業医がおさえておきたい知識を一日で学ぶことをコンセプトに開催されており、「保険診療と保険請求の要点」や「レセプト審査の概要」

「新規個別指導対策」、「新規開業に必要な税務の知識」や「開業時の労務」をテーマに、実際に新規指導を受けた医師からの体験報告や、

似の企画として「勤務医のための開業実現セミナー」も6月21日に予定している(それぞれ7・8面に案内)。

閉院・承継セミナー 医院の終い方 具体的にイメージ

協会とM&D保険医ネットワーク(大阪保険医協組合)共催による「第三者承継・閉院セミナー」は3月16日に開催され、医師・歯科医師ら33人が参加した。

第一部「承継」では、エニータイムヘルスケアコンサルティング株式会社の牟田修・細羽雄太両氏が、第二部「閉院」では、R&Tメディカル株式会社の杉谷孝史氏が講演。第三者承継の流れやポイント、実際の成功例、建物の解体や不動産処分、テナントの現状回復の相場などが紹介された。終了後はそれぞれの講師が参加者からの個別相談に応じた。

保険請求、審査・指導対策は 保険医協会にご相談を

協会は医療機関の保険請求、審査・指導の情報を随時お知らせ(3～4面)するとともに、電話での相談に応じています。

また、保険請求事務の講習会(3面)や施設基準に応じた研究会(4面)などを開催しています。ぜひご利用ください。

保険請求のお問い合わせは

医科：☎078-393-1803
(平日：10時～12時、14時～16時)

歯科：☎078-393-1809
(平日：9時30分～16時30分)

春の共済制度募集♥好評受付中!!

休業保障制度
+ 所得補償保険
医師賠償責任保険
自動車保険・火災保険
介護保険Sasa*L
etc...

資料請求は右のフォームから
お問い合わせは、
☎078-393-1805 共済部まで



2面に案内

兵庫県保険医協会 第105回評議員会

日時 5月18日(日) 13時～ 会場 協会5階会議室

特別講演 16時～ 「『台湾有事』を起こさせないために」

講師 沖縄国際大学 教授 前泊 博盛氏



政府は社会保障費抑制の一方で、日本の防衛費を5年間で43兆円にまで増やそうとしています。この防衛費増の理由とされるのは、「台湾有事」です。実際、「台湾有事」に備えて、自衛隊の南西諸島へのミサイル配備や基地整備などが進められています。

本当に「台湾有事」への備えは必要なのでしょうか。日本がとるべき安全保障・外交政策について、安全保障や日米地位協定の専門家である前泊博盛先生にお話いただきます。

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1817まで

燭心

第35代米大統領
J・F・ケネディ
の「国があなたの
ために何ができる
かではなく」とい

いうフレーズはレトリックと認識されるが、これを詭弁と捉えるか名言とするかは意見の分かれるところである。一方、第45・47代大統領であるトランプの迷言はそのほとんどが詭弁であろう▼レトリックとは、情報を発信する側が受信側を説得させるための手法を指す。最近の日本の政治家からは名言が聞かれませんが、選挙の夫婦別姓に対する賛成、反対の議論で交わされたレトリックは興味深い。苦米地伸東京学芸大学教授のレトリック分析によると、賛成派は議論の構造である前提、論拠、結論をすべて備えているが、反対派の議論は賛成派への反論が主で、夫婦同姓を積極的に説得する主張が少なく夫婦は同姓であるべきだという必然性が見いだせなかったという▼法務省によると、夫婦同姓を義務付けている国は把握する限り日本だけだという。2024年に国連の女性差別撤廃委員会が日本政府に選択的夫婦別姓制度の導入を勧告したことは記憶に新しい。婚姻届を出す夫婦の95%が夫の姓を選択するという状況は、世界標準から見ると異常に見えるのだろう。別姓を義務付けてはいないので反対する人たちは同姓のままで問題なく過ごすことができ、別姓を望む人たちも法的に保護される。選択的夫婦別姓は両者ウィンウィンになる制度なのだ。にもかかわらず、かたくなに反対する真の理由は他にある。家族の絆などという詭弁はもう通用しない(九)

医科保険請求



審査対策部だより

〈再審査請求の現況(医科)〉

◆審査対策－積極的な再審査請求を

近年、保険者による再審査請求が急増している。支払基金の統計によると、2014年度には約450万件であった件数は、2023年度には約1,165万件へと3倍近くに増加している。一方、医療機関による再審査請求は、2014年度には約32万件だった件数が、2023年度には約23万件に減少している（図）。

◆再審査請求しても復活しない？

協会が実施する「会員意見実態調査」では、納得できない減点に対して再審査請求を「必ずする」「ほとんどする」と答えた会員は3割強に留まる。半数以上の会員が積極的に再審査請求をしていない。再審査請求をしない理由では、実務的な手間とともに、「再審査請求しても復活しない」との理由も多い。

再審査結果について実際の数字を見ると、医療機関からの再審査請求の復活率は約37%である（表）。再審査請求により診療の正当性を主張することで、約4割は復活している。

◆納得できない減点には積極的に再審査請求を

例え復活しなかったとしても、再審査請求を行うことは重要である。査定に対して不服であることを示し、診療内容の医学的必要性を示すことは、以後の減点を防ぐことにもつながる。査定に対して再審査請求しないということは、査定の内容を認めることとなり、患者に保険診療として提供できる医療の範囲を狭めることにもつながる。

理由が不明な減点や、納得できない減点には積極的に再審査請求を行っていただきたい。

図 保険者と医療機関の再審査請求推移

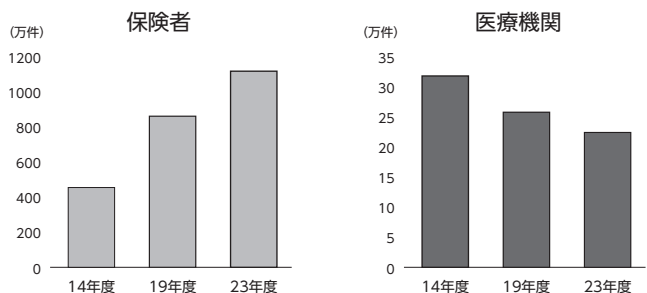


表 支払基金における再審査状況（2023年度）

			件数	割合
再審査	保険者	原審通り	8,699,985	77.3%
		査定 ※減点	2,507,002	22.3%
		審査返戻	44,918	0.4%
	医療機関	原審通り	142,425	63.4%
		査定 ※復活	82,204	36.6%

〈個別指導・新規指導の現況(医科)〉

協会が近畿厚生局に開示した資料によると、2023年度には169件の診療所に個別指導が行われた。内訳は、155件が新規個別指導、14件が個別指導である。

個別指導の選定理由は、情報提供が3件、再指導が11件、高点数及びその他は0件である。高点数による指導はコロナ禍により中断されており、2023年には行われていなかった。2024年からは全国的に再開されており、今後高点数による指導が実施される可能性はある。

個別指導の結果を見ると、「概ね妥当」0件、「経過観察」10件（71.4%）、「再指導」4件（28.6%）である。個別指導では約3割の医療機関が再指導となっている。

一方、新規指導では、「概ね妥当」7件（4.5%）、「経過観察」137件（88.4%）件、「再指導」11件（7.1%）である。「概ね妥当」と「経過観察」を合わせると9割以上だが、少数とは言え一定数が「再指導」となっている。

◆日頃から保険診療のルールを把握しカルテの整備を

個別指導では、実際に行われた医療であっても、カルテ記載の不備により自主返還を求められることもある。例えば、訪問診療料では開始時間と終了時間及び場所をカルテに記載することが算定要件とされている。たとえ患者の主訴や所見、治療などをしっかりと記載していても、時間と場所の記載がないだけで返還を求められる例もある。

個別指導対策においては、保険診療のルールの把握に努め、日常的にカルテの記載を確認し整備しておくことが肝要である。協会発行の書籍や資料などを日常的にご活用いただき、もし個別指導の通知が届いたら、まずは協会にご相談いただきたい。

また、協会は個別指導の改善を求め、近畿厚生局への要請も行っている。是正すべき問題点や意見、要望があれば、積極的にお寄せいただきたい。

指導対策や減点に関するご相談は、☎078-393-1840まで

個別指導時は弁護士帯同・録音を
一通知が来たら協会にご相談くださいー

〈ベースアップ評価料の賃金改善計画書・実績報告書の提出〉

Q1 2025年3月以前からベースアップ評価料の算定を開始している場合、「賃金改善計画書」をいつまでに作成して提出する必要があるか。

A1 2025年4月に作成し、同年6月30日までに近畿厚生局兵庫事務所にメール等で提出することが必要です。4月以降に算定を開始した医療機関では、来年6月末までの提出になりますので、今年の届出は不要です。

Q2 2025年3月以前からベースアップ評価料の算定を開始している場合、「賃金改善実績報告書」はいつまでに提出するか。

A2 2025年8月31日までにメール等で提出することとされています。4月以降に算定を開始した医療機関では、来年8月末までの提出になりますので、今年の届出は不要です。

Q3 「賃金改善計画書」や「賃金改善実績報告書」の様式は何を使えばよいか。

A3 厚労省または近畿厚生局のホームページで公表されている様式を用います。なお、3月31日に「賃金改善計画書」及び「賃金改善実績報告書」の簡略化された様式が公表されていますので、下記二次元コードからご確認ください。

厚労省「ベースアップ評価料等について」



近畿厚生局「ベースアップ評価料の届出について」



※提出期日や方法の詳細はまだ示されていない部分もありますので、明らかになり次第お知らせいたします。

保険請求事務講習会に118人が参加

保険請求の基礎と診療報酬算定のポイントを学ぶ

5月・6月にも開催予定



具体的な算定事例や注意点をわかりやすく参加者に説明

協会は4月6日に保険請求事務講習会を協会会議室とウェブ配信の併用で開催。あわせて115人が参加し、保険請求の基本的なルールや診療報酬改定後の算定の留意点などを学習した。協会神戸支部

長の中田孝明先生が講師を務めた。田中先生は、協会発行「保険請求の要点 2024年度改定版」をテキストに、医療保険の基礎知識や療養担当規則の解説、診療報酬点数、カ

予定。29日にも開催する（下に案内）他、今後も定期的に行う

ルテやレセプトの記載方法について、注意点を交えながら説明。具体的な算定事例に基づく点数・窓口負担集計とレセプト作成例についても解説した。参加者からは、「とても丁寧に算定要件が説明され、わかりやすかった」「今日の資料を振り返りながら、現場で実際に触れて習得していきたい」と思

保険請求事務講習会（医科・初級）

日時 ①5月25日(日) 10時～15時 ※締切5月13日(火)
②6月29日(日) 10時～15時 ※締切6月17日(火)

会場 ①②ともに協会5階会議室

プログラム 保険診療とは／窓口業務／点数の解説／診療報酬請求の実務／レセプト事例解説

来場定員 70人（Zoom併用）事前申込順

参加費 来場・Zoom参加いずれも1人につき7,000円（テキスト・資料代含む）、来場参加者で昼食弁当（お茶付）を希望の方は、別途1,000円

〈Zoom申し込み〉下記の二次元コード又はURLからお申し込みください。登録後に確認メールが届きます。

①<https://x.gd/1QyZ5>



②<https://x.gd/N2ZES>



〈来場お申し込み〉☎078-393-1840 事務局・杉本までご連絡ください。

協会は4月12日、第1207回理事会にて、神戸市長に対する、非核「神戸方式」を無視した非核証明書のない米艦艇の寄港許可に抗議する下記の声明を採択し、関係機関に送付した。

抗議声明

神戸市長 久元喜造 殿

2025年4月12日

兵庫県保険医協会
第1207回理事会

非核「神戸方式」を無視した
非核証明書のない米艦艇の寄港許可に抗議する

神戸市議会は1975年3月18日、「核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議」を全会一致で採択し、入港するすべての外国艦艇に非核証明書の提出を求める非核「神戸方式」は50年間にわたり実行されてきた。

しかし2025年3月21日、神戸市は突如、非核証明書の提出のない米掃海艇ウォーリアの入港を許可した。市は「外務省を通じて核兵器非搭載を確認した」としているが、50年続けてきた地方自治体としての行政措置を自ら放棄した神戸市長の責任は重大である。

米国が主張するように掃海艇が核兵器を搭載する機能を有していないならば、非核証明書を提出すればよいのであり、提出がないまま入港させた市長の判断は市民の代表である議会での決議の冒流である。

戦後、神戸港が米軍に約30年占領されるなか、神戸市民は長年のたたかいにより神戸港を市民の手に取り戻し、非核「神戸方式」を作り上げた。平和な港を希求する非核「神戸方式」は、国内外の核廃絶運動を励まし、核兵器禁止条約にもその理念が反映されている。その非核「神戸方式」を形骸化させることは、国是である非核三原則をも脅かし、公然と核兵器が日本に持ち込まれる道を開きかねないものである。

命と健康を守る医師・歯科医師の団体として、非核証明書のない米艦艇の寄港許可に対し強く抗議するとともに、今後も非核「神戸方式」を厳守することを求める。

環境・公害対策部学習会

感想文
人体に悪影響をもたらす
PFASに目を向けるべき

環境・公害対策部は3月30日にPFAS（有機フッ素化合物）問題に関する学習会を協会会議室とオンラインで開催。京都大学名誉教授の小泉昭夫先生が「PFASとはなにか？ どう向き合つか？」をテーマに講演し、50人（うちZoom31人）が参加した。松浦伸郎先生の感想を紹介する。

先生の講演ではPFASは有機フッ素化合物の総称であり、1万以上の多種多様な物質があり、半導体や電気自動車に使われていることが分かった。ただ、それは他の多くの物質と同じように無害な形で環境中に排出されるのではなく、これが自然界に排出されると干渉中や水中で半永久的にとどまるということである。

明の部分が多いが、特にPFASの一種であるPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタタン酸）は環境残留性や蓄積性、発がん性、長期毒性の疑いなどから人体に様々な悪影響が否定できず国際的に製造等が禁止されている。母親のPFAS曝露と子どもの染色体異常との関連の可能性が示唆されるなど子どもの健康に影響を与えている可能性も否定できない。

今後は水俣病やPCBのようなことにならないよう、注意深く観察する必要がある、除染の議論も避けて通れないと思われる。

【姫路市 松浦 伸郎】

小泉先生がPFASに関する世界の規制状況・健康への影響を説明



留性や蓄積性、発がん性、長期毒性の疑いなどから人体に様々な悪影響が否定できず国際的に製造等が禁止されている。

母親のPFAS曝露と子どもの染色体異常との関連の可能性が示唆されるなど子どもの健康に影響を与えている可能性も否定できない。

歯科施設基準研究会

「歯初診」「外安全」「外感染」「歯援診」「歯援病」「口管強」届出対応

日 時 5月25日(日) 14時～17時30分
会 場 県農業会館11階大ホール
講 師 市立伊丹病院歯科口腔外科 科主任部長 太田嘉幸先生

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1809まで

税・医療・介護・生活保護等役立つ制度を解説

「くらしと命を守るハンドブック」
2024-2025年版 ご活用ください

税金・医療・介護・生活保護等、幅広く制度の内容について解説。協会も加入する兵庫県社会保障推進協議会が隔年で発行しているものです。（発行：2024年12月）

会員無料。ご注文は、☎078-393-1807まで



「保険でより良い歯科医療を求める」
署名にご協力を！



▲署名用紙。オンライン署名は上の二次元コードから！

協会歯科部会は、①窓口負担の引き下げ ②保険適用範囲の拡大 ③国の歯科予算の大幅拡大を求める請願署名に取り組んでいます。

すべての国民が、いつでも、どこでも、お金の心配なく歯科治療を受けられるよう、署名へのご協力をお願いいたします。

※まずは先生のご署名を！職員、患者さんにも呼びかけてください。

※署名用紙や署名付きポケットティッシュなどグッズのご注文は、☎078-393-1809まで

歯科保険請求



〈2025年5月31日までにすべきこと〉

Q 1 24年3月31日時点で「外来環1」や「か強診」を届出済みの医療機関は、「外安全1」「外感染1」「口管強」をこの1年経過措置として算定できていたが、25年6月以降も算定する場合、5月31日までに施設基準の再届出が必要なのか。

A 1 その通りです。要件を満たした上で再届出してください。

「歯科外来診療医療安全対策加算（外安全1）」と「歯科外来診療感染対策加算（外感染1・2）」の様式は共通ですが、1枚にまとめて書かずに施設基準が別ですので、それぞれ別紙に必要事項を記載して別添の表紙を付けてください。

〈ポイント〉

①「外安全1」：様式の4番は「偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策」について常勤歯科医師の研修が必要ですが、講習名の欄に「外来環」届出時の受理番号の記載でも可能です。8番、歯科ヒヤリハット事例収集等事業への参加登録の申請をWEBで行い仮登録のままで「参加登録申請書」の郵送がまだの先生は郵送して本登録する必要がありますのでご注意ください。

②「外感染1」：様式の3番は、歯科衛生士がいない場合に、院内感染防止対策研修（院内・院外問わない）を受けた職員について記載してください。10番の歯科用吸引装置（口腔外バキューム）については医院の規模に応じて可動式も含めて必要台数があれば良いです。

③「外感染2」：「感染経路別予防策および新型インフルエンザ等感染症等を含む対策、感染症発生动向」に関する1年以内の受講歴が必要です。毎年1回受講が必要で、近畿厚生局への8月1日定時報告が必要ですのでご注意ください。（協会の歯科施設基準研究会をご利用ください）。また、感染症患者等の受入体制としてゾーニングや事業継続計画策定、地域の連携体制なども必要ですのでこれから届出される方はご確認ください。

④「口腔管理体制強化加算（口管強）」：7番の研修受講歴欄は、追加研修項目『う蝕（エナメル質初期う蝕、根面う蝕を含む）の重症化予防と継続管理』『小児の心身の特性』があります。追加部分のみ新たに受講して記載する場合は、受講歯科医師名欄に歯科医師名と「か強診届出済み 受理番号●●番」と記載します。その他、口腔機能管理の実績など不明な点は協会までお問い合わせください。

Q 2 自院のホームページに、施設基準など院内掲示している内容を25年5月31日までに掲載が必要なのか。

A 2 その通りです。自ら管理するホームページ等がある場合は、届出済みの施設基準や保険外併用療養費、明細書の発行状況など書面で院内掲示することとされている事項は、原則としてウェブサイトに掲載が必要であると療養担当規則で明示されています。施設基準届出のためにホームページを新たに作成する必要はありません。業者からの巧みな勧誘にはご注意ください。



日常診療における認知機能障害と睡眠障害について

**兵庫県保険医協会**

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

太子町・室井メディカルオフィス 院長 高森 信岳先生講演

認知機能と脳内変化

認知症周辺症状は在宅、施設での日常診療で苦慮する。その代表疾患であるアルツハイマー病はアミロイド β タンパク質、タウタンパク質の脳内での蓄積が関連するといわれる。

記憶障害が現れる数十年前からアミロイド β タンパク質、タウタンパク質の蓄積が始まり、約10年遅れて脳萎縮が生じるといわれる。微小管結合タンパク質の一つであるタウタンパク質がリン酸化されて、細胞質中で線維化・凝集する神経原線維変化(タウ病理)の形成、神経細胞死に至るという「アミロイドカスケード仮説」が支持されている(図1)。

これらのタンパク質の蓄積に睡眠が関連する。睡眠が脳内におけるアミロイド β タンパク質の産生・排出と関わる。レビー小体型認知症についても発症前からの睡眠障害が知られている。

認知症の診断

認知症の診断は神経心理検査HDSR、MMSEをもちいて認知機能を評価する。一般的に20/30が検査のカットオフ値とされる。近年、道路交通法で高齢者の運転適性試験で標準化されている。

次に頭部画像診断で形態学判断を行う。脳萎縮の部位、側頭葉内側面、頭頂葉の変化、血管病変など総合的に行う。認知症の診断は除外診断が原則とされる。

レム睡眠の関係する睡眠障害

睡眠障害の評価としてはPSG検査で脳波・眼球運動、心電図、筋電図呼吸曲線、いびき・動脈血酸素飽和度、体位などが評価される。

睡眠脳波で判別すると、ヒトの睡眠はノンレム睡眠(non-REM sleep)とレム睡眠(REM sleep)という質的に異なる二つの睡眠段階に分類される。睡眠の深さ(脳波の周波数8-10Hzの α 波、より遅い θ 、 δ 波)によってステージ1~4(浅い→深い)の4段階に分けられる。ステージ1では頭蓋頂一過性鋭波、ステージ2では睡眠紡錘波およびK複合、ステージ3、4では高振幅徐波が出現する。ステージ3、4の段階は徐波睡眠(slow wave sleep, SWS)とよばれる(図2)。ノンレム-レム睡眠周期は90~120分間で、後半に進むにしたがいノンレム睡眠の持続は短くなり、睡眠徐波の出現は減少する。

レム睡眠は、急速眼球運動と骨格筋活動の低下を特徴とする。レム睡眠中には夢をよく見ると言われる(図3)。

レム睡眠行動障害は、睡眠中に突然、大声の寝言や奇声を発するもの。レム睡眠中は筋肉の緊張を低下させる神経調節が働くため、夢の中で行動しても、実際には身体は動か

ない。レム睡眠行動障害は、この筋肉の緊張を下げる神経調節システムが障害されることにより、夢の中での行動がそのまま寝言や体動として現れる。

レム睡眠行動障害は、50歳以降の男性に多く、加齢に伴い増加するとされる。パーキンソン病、レビー小体型認知症、多系統萎縮症といった神経疾患と関係すると考えられている。レム睡眠に影響する抗うつ薬が関係して起こる場合もある。レム睡眠の関係する睡眠障害として、ナルコレプシー、レム睡眠行動障害などが知られている。

他の睡眠障害は、睡眠時無呼吸症候群、むずむず脚症候群、睡眠時周期性四肢運動障害、薬剤惹起性睡眠障害、原発性不眠症などに分類される。PSGで幻視、意識障害、睡眠位相の変化などが可視化される。

臨床現場における認知機能障害と睡眠障害

当院における認知機能障害と睡眠障害について報告する。対象は65歳から97歳までの当院に入院された98人である。認知機能検査としてMMSE、FAB、SDSを施行した。無呼吸指数と認知機能については相関関係を認めた(図4)。

アミロイド β タンパク質対応薬が臨床現場に導入された。当院でも導入予定である。アミロイド β タンパク質対応薬は適応が限られている。従来の加療との違い、予防効果を見守りたい(図5)。

質疑応答を受けて

フロアーからの質疑は、アルツハイマー病の発症は睡眠障害でのアミロイド排泄障害が先なのか、アミロイド病変が睡眠障害を誘発するのかどちらが本質なのかという鋭い質問であった。

2000年以降アミロイド仮説に基づいて多数の治験開発が行われ、アミロイド抗体薬が実際に臨床現場で使えるようになった。

アミロイドPET、SPECT DATscan、シンチグラム含む核医学検査は実施施設が限られること、費用が高額であることで日常診療としてはかなりハードルが高い。

今回使用した、PSG検査は在宅で実施できる機材が開発された。自動解析ソフトの精度があがってきたこと、睡眠障害の治療としてCPAP、マウスピース、薬物療法、認知行動療法是医師、歯科医師、看護、リハビリ、介護等多職種連携のツールとして紹介させていただいた。

歯科の先生からも睡眠障害でのマウスピースの有効性を教えていただいた。

(2024年10月27日、第33回日常診療経験交流会演題より)

※第33回日常診療経験交流会の報告集を発行しています。ご注文は、☎078-393-1840まで

図1 認知機能と脳内変化

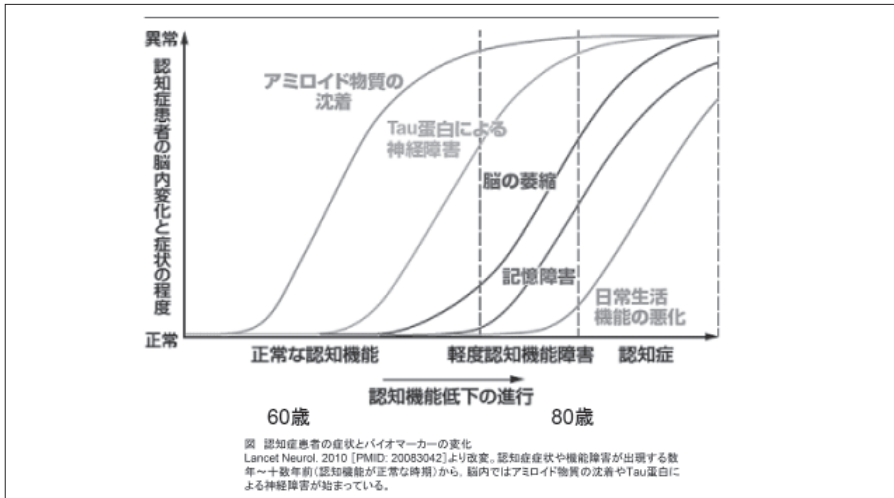


図2 脳機能指標 脳波

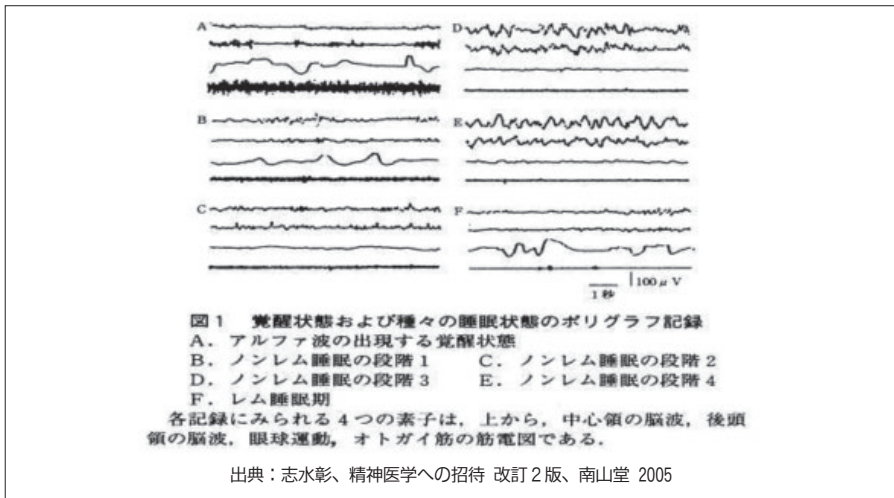
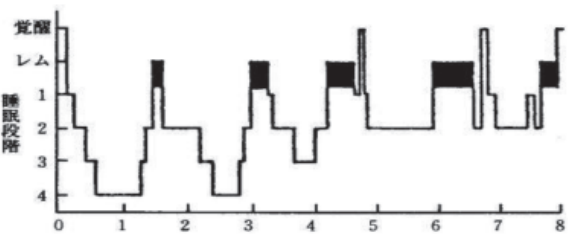


図3 レム(急速眼球運動)睡眠

- ・夢をみている ;記憶の整理
- ・脳波は起きている
- ・筋弛緩で動けない



出典：志水彰、精神医学への招待 改訂2版、南山堂 2005

図4 認知機能と無呼吸指数との関連

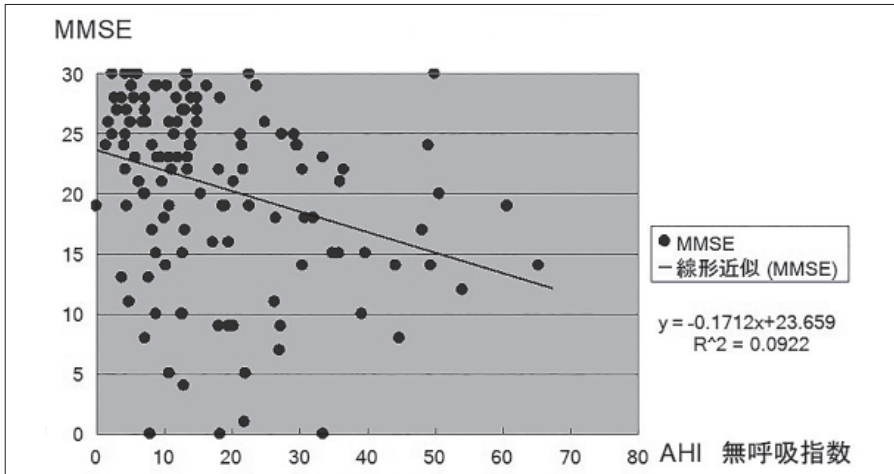


図5 まとめ

- ・認知症に睡眠障害は合併する。
- ・睡眠障害対策が早期発見・予防につながる。
- ・アミロイド β タンパク質対応薬が臨床現場に導入された。
- ・微小脳出血 ARIA 15%とされる。
- ・従来の加療との違い
REM抑制 行動調整 睡眠位相調整
- ・予防効果を見守りたい。

5月の診内研

兵庫県保険医協会

これから

の研究会・行事のご案内

第621回診療内容向上研究会

「非神経系」医療者のための
「最新てんかん診療これだけは」

日時

5月31日(土) 午後5時～

会場

兵庫県保険医協会 5階会議室(オンライン併用)

講師

財団法人広南会広南病院 病院長 中里 信和先生
※講師来場でのご講演です。

来場定員

50人
※現地参加は必ず事前にお申し込みください。
お申し込み後のキャンセルも、ご連絡をお願いいたします。

無料

てんかんは赤ちゃんからお年寄りまで、何歳からでも誰でも新規に発症しうる脳の慢性疾患です。有病率はどの年代でも約1%。日本では100万人の病です。すべての医師や歯科医は日常診療で、てんかんを合併する患者に遭遇します。てんかんという病名はよく知られているものの、神経系専門医ですら誤解と偏見をもっているのは問題です。医師自身がてんかんになると、自分で治療して失敗しやすいのです。てんかんの診断と治療は過去20年で革命的進歩をとげました。講演では「てんかんなんて自分には関係ない」と思われる皆様に、あっと驚く現在の常識をお伝えしたいと思います。
【中里 記】

申し込み

Zoom視聴のお申し込み

右のURLまたは二次元コードからお申し込みください。
案内メールが送付されます。

<https://x.gd/Xn6Fp>

来場参加

FAX 078-393-1820

歯科定例研究会

自家歯牙移植の基礎と臨床
～インプラントと自家歯牙移植の棲み分け～

日時

5月11日(日) 午後2時～5時

会場

兵庫県保険医協会 5階会議室(オンライン併用)

講師

滋賀県・泉歯科医院 院長 泉 英之先生

会員 / 無料

予知性をもって咬合再構成を実施するために
知っておきたい理論と術式

日時

6月1日(日) 午後2時～5時

会場

兵庫県保険医協会 5階会議室(オンライン併用)

講師

東京科学大学(Science Tokyo)大学院医歯学総合研究科 生体補綴歯科学分野 講師 和田 淳一郎先生

会員 / 無料

申し込み

Zoomによるオンライン申し込み

右のURLまたは二次元コードからお申し込みください。
案内メールが送付されます。

5/11

<https://x.gd/sc412>
<https://qr.paps.jp/my8lV>

6/1

来場参加

FAX 078-393-1802

今後の研究会・行事予定

診療内容向上研究会

「第622回」
テーマ 診断について
日時 6月28日(土) 午後5時～
会場 兵庫県保険医協会5階会議室(オンライン併用)
講師 獨協医科大学病院総合診療科診療部長 志水 太郎先生

歯科の行事

初級歯科助手講座
テーマ 「歯と口腔の基礎知識・診療の流れ」「保険診療のしくみ、受付業務」「歯科外来における院内感染対策」「患者接遇とコミュニケーション」
日時 6月8日(日) 午前10時～午後4時
会場 兵庫県保険医協会5階会議室
定員 80人
参加費 6,000円(テキスト代、修了証書、弁当・お茶代含む)

第3回歯科社保学習会&歯科臨床談話会

①第3回歯科社保学習会
テーマ 検査、画像診断、投薬、処置、手術
講師 歯科部会社保対策講師陣
②歯科臨床談話会
テーマ 高齢者における歯科用骨形態評価プログラムを使用した骨粗鬆症リスクの評価
話題提供 三田市・大槻歯科医院院長 大槻 榮人先生
日時 6月22日(日)
①午後2時～4時 ②午後4時15分～5時15分
会場 兵庫県保険医協会5階会議室
対象 会員の歯科医師、会員医療機関の歯科衛生士
定員 80人

その他 研究会・セミナー

薬科部 研究会
テーマ 下痢の原因と薬物療法ー下痢止めの長期処方が続いているときに考えることー

日時

6月21日(土) 午後4時～

会場

兵庫県保険医協会6階会議室(オンライン併用)

講師

兵庫県立はりま姫路総合医療センター院長 木下 芳一先生

参加費

1,000円(会員無料)

医院経営研究会 第451回例会

テーマ 日常記帳基礎講座(仮)
日時 6月28日(土) 午後2時30分～
会場 兵庫県保険医協会5階会議室(オンライン併用)
講師 協会税務講師団 田中 雄司税理士
参加費 3,000円(医経研会員は無料)

新規開業医研究会

日時 7月13日(日) 午前10時～午後4時
会場 兵庫県保険医協会5階会議室
午前 新規個別指導対策(指導を受けた医師からの体験報告含む)
保険診療と保険請求の要点、レセプト審査の概要
午後 新規開業に必要な税務の知識(協会税務講師団税理士)
開業時の労務(社会保険労務士)

第14回院長のパートナーのみなさまのための懇談会

テーマ お片付けを通した働きやすい職場づくりー整理整頓でチームワークを向上ー
日時 6月26日(木) 午後2時30分～
会場 兵庫県保険医協会5階会議室
講師 幸せ収納デザイン株式会社代表取締役 田中 明子氏
対象 院長のパートナーのみなさま
定員 30人

窓口負担「ゼロの会」

テーマ お金の心配なく医療にかかれる社会に
日時 6月8日(日) 午後2時～
会場 兵庫県保険医協会5階会議室(オンライン併用)
基調講演 伊藤 真弁護士
来場定員 40人

県下各地の行事

「明石支部」 接遇研修会
テーマ 接遇力アップと円滑なコミュニケーション(仮)
日時 5月10日(土) 午後2時～
会場 明石商工会議所6階
講師 ㈱クリニックイノベーションサポート代表、奈良県香芝市・永野整形外科クリニックヘルプデスク 永野 光氏
定員 50人 参加費 1,000円(受講証を発行)

「淡路支部」 ミニ勉強会

日時 5月13日(火) 午後8時10分～
会場 (リモートミーティング)

「北阪神支部」 接遇研修会

テーマ ワンランク上の患者対応ーケーススタディで学ばー
日時 5月31日(土) 午後3時～
会場 宝塚市立中央公民館 2階203・204学習室
講師 マネジメントコンサルタント 松田 幸子氏
定員 40人 参加費 1,000円(受講証を発行)

「姫路・西播支部」 接遇研修会

テーマ ワンランク上の患者対応ーケーススタディで学ばー
日時 6月14日(土) 午後2時30分～
会場 BIZ SPACE HIMEJI 中ホール
講師 マネジメントコンサルタント 松田 幸子氏
定員 60人 参加費 1,000円(受講証を発行)

「神戸支部」 研究会

テーマ 異常気象はなぜ増えたのか(仮)
日時 7月26日(土) 午後3時～
会場 兵庫県保険医協会5階会議室
講師 気象予報士 森 朗氏

兵庫県保険医協会

これからの研究会・行事のご案内

薬科部研究会

慢性腎臓病の日常管理
ー保存期から末期腎不全期までー

日時 5月10日(土) 午後4時～6時

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室(オンライン併用)

講師 服部病院 腎臓内科部長・透析室センター長 西 慎一先生

参加費 1,000円

＼会員/
無料

Zoom視聴のお申し込み

URLまたは二次元コードからお申し込みください。

申し込み

<https://x.gd/DRxhd>

来場参加

FAX 078-393-1820

九条の会・兵庫県医師の会 講演会

『貧国強兵』化する日本
ー安全保障のあり方を問うー

日時 5月24日(土) 午後4時～

会場 兵庫県保険医協会 会議室(オンライン併用)

講師 明海大学 准教授 宮崎 礼二先生



Zoom視聴のお申し込み

URLまたは二次元コードからお申し込みください。

申し込み

<https://tinyurl.com/23wrz5xc>

来場参加

FAX 078-393-1820

第450回 医院経営研究会

もめない「相続」のために

日時 5月24日(土) 午後2時30分～5時

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室(オンライン併用)

講師 保険診療法制研究会 弁護士

野田 倫子先生、坂本 知可先生、清田 美夏先生

参加費 3,000円(医経研会員は無料)

来場定員 15人(できる限り事前のご予約をお願いいたします)

＼入会随時受付／

Zoom視聴のお申し込み

URLまたは二次元コードからお申し込みください。

申し込み

<https://tinyurl.com/2a3dwe69>

来場参加

FAX 078-393-1820

勤務医のための開業実現セミナー

理想を実現する新規開業

日時 6月21日(土) 午後2時30分～5時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

参加費 会員2,000円 会員外6,000円 ※当日入会の場合は2,000円

第1部 「私の開業体験～開業医の診療と経営の実際」

西宮市 さかお内科・消化器内科 院長 坂尾 将幸先生

第2部 「最近の開業費用の動向と資金調達」

但馬銀行 地域戦略営業部

第3部 「開業コンセプトの策定と開業地選定のポイント」

エニータイムヘルスケアコンサルティング(株) 代表取締役 牟田 修氏



お問い合わせは

兵庫県保険医協会事務局 ☎078-393-1817 楠まで

お申し込み

FAX 078-393-1802

Zoom視聴可能な行事の申し込み方法(協会会員のみ)

申し込み方法が明記されていない場合、メールの件名を研究会名にし、本文に①医療機関名②お名前③電話番号—を記載の上、研究会前日までにhyogo-hok@doc-net.or.jpへ送信してください。案内メールを返信します。

事務講習会

保険請求事務講習会(医科・初級)

日時 ①4月6日(日)10時～15時 ※締切 3/25(火)

②5月25日(日)10時～15時 ※締切 5/13(火)

③6月29日(日)10時～15時 ※締切 6/17(火)

※すべての日程昼食休憩あり

会場 ①②③ともに兵庫県保険医協会 5階会議室(オンライン併用)

プログラム 保険診療とは／窓口業務／点数の解説／診療報酬請求の実務／レセプト事例解説

来場定員 70人(事前申込順)

※協会の会員医療機関のみのお申し込みとなります。未入会の場合は、入会手続きの上でお申し込みください。

参加費 7,000円(テキスト・資料代含む)

※来場参加者で昼食弁当(お茶付)を希望の方は、別途1,000円

Zoom視聴のお申し込み

URLまたは二次元コードからお申し込みください。

②<https://x.gd/1QyZ5>③<https://x.gd/N2ZES>

5/25



6/29



来場参加のお申し込み

FAX 078-393-1820

核戦争を防止する兵庫県医師の会 講演会

被爆80年 被爆体験と継承の取り組み

日時 5月17日(土) 午後2時30分～5時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室(オンライン併用)

講師 近藤 紘子さん(広島原爆の語り部)

「被爆80年—語り部が訴える核の脅威」

中村 典子さん(兵庫県被爆二世の会 会長、日本被団協二世委員会 委員)

「日本被団協の運動から学び、原爆体験を語り継ぐ」

無料

Zoom視聴のお申し込み

URLまたは二次元コードからお申し込みください。

申し込み

<https://tinyurl.com/55cahx5h>

来場参加

FAX 078-393-1802

E-mail

arimoto@doc-net.or.jp

文化部特別企画 落語会

中途失明を乗り越えて、
盲導犬ユウゴと笑いを届ける

日時 6月14日(土)

午後5時開演(午後4時30分開場)

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

出演 桂 文太

料金 1,000円(自由席・定員50人／着物の方は無料)



桂文太師匠はお若いうちより活躍されていましたが、50歳頃網膜色素変性症と診断され、その後失明されました。現在は盲導犬のユウゴ君とともに古典落語を演じるのみならず、ご自身が光を無くされた経験を元に発信をされています。今回は落語を楽しみながら、視覚障害やバリアフリー社会を考えてみませんか？奮ってご参加ください。

【文化部副部長 水間美宏】

お申し込み・お問い合わせは協会文化部・吉永まで

☎ 078-393-1809

E-mail

ysng@doc-net.or.jp

お申し込み

FAX 078-393-1802

兵庫県保険医協会

お問い合わせは

☎ 078-393-1801

<http://www.hhk.jp>

兵庫県保険医協会

検索